PHARMACY DIGEST

6・7

2023 June & July

【巻頭インタビュー】……２Ｐ

ロボットとICTを連動させた“ロボット薬局”で待ち時間・調剤ミスゼロと在庫ロス削減を実現

ロボット薬局で薬剤師の新たなステージを展望

株式会社メディカルユアーズ 代表取締役社長 薬剤師　渡部正之

【薬薬連携 ～薬剤師が変わると病院が変わる～㉛】……６Ｐ

薬薬連携を進めづらくする３つの「ない」

ファルメディコ株式会社 代表取締役社長／医療法人嘉健会 思温病院 理事長　狭間研至

【薬剤師教育と研修のポイント ～マリーン調剤薬局における実践例から～②】……７Ｐ

改正個人情報保護法への取り組みについて

株式会社アクア マリーン調剤薬局 プロジェクトマネージャー エリアマネージャー 桂店　飯塚知慈

バックナンバーはこちら

PHARMACY DIGESTは　日本ケミファ株式会社　がお届けいたします

巻頭インタビュー

株式会社メディカルユアーズ
代表取締役社長 薬剤師
渡部 正之 氏

ロボットとICTを連動させた“ロボット薬局”で待ち時間・調剤ミスゼロと在庫ロス削減を実現

ロボット薬局で薬剤師の新たなステージを展望

「対物から対人へ」と薬剤師業務のシフトが進む中、調剤業務への非薬剤師やロボットの活用が進んでいる。そうした中で、株式会社メディカルユアーズが2019年に大阪市にオープンさせた、調剤ロボットとICTを連動させた“ロボット薬局”は大いに注目を集めた。「日本の薬局は近代化が必要」と話す、同社代表取締役社長の渡部正之氏は、“ロボット薬局”により人の手を介する工程を減らすことで、「待ち時間ゼロ」「調剤ミスゼロ」の実現や、薬局薬剤師の新たな業務へのシフトを掲げる。

調剤ロボットとICTを連動させ待ち時間と調剤ミス「ゼロ」を目指す

――はじめに、貴社の薬局事業の概要をうかがえますか。

渡部　私は製薬企業勤務を経て、2011年に医療コンサルタント業を創業し、関西圏の診療所や保険薬局の開業支援を手がけてきました。2014年に、神戸市にコスモ薬局を開設したのをはじめに保険薬局経営を本格的に手がけ、2016年に株式会社メディカルユアーズを設立し、現在は兵庫県で6店舗、大阪府では4店舗を運営しています。

――貴社が、2019年にJR大阪駅前にある医療モールに開設した「梅田薬局」（**写真1**）は、“ロボット薬局”として注目を浴びました。その特徴を簡単に教えてください。

渡部　梅田薬局では、ロボットとICTを連動させ調剤の大部分を自動化しました。調剤ロボットの一種で、処方箋データをもとに医薬品を自動で取り出し払い出す「自動入庫払出装置」（4頁・**写真2**）と、薬剤を自動で受け取れる「自動薬剤受取機」（4頁・**写真3**）、そしてクラウドを介して医療機関と患者情報を共有する「Electric Health Record；EHR」というICTシステムを連動させている点が特徴です。

患者さんの同意取得などの手続きは必要ですが、医師が処方したデータを、クラウドを介して瞬時に薬局でダウンロードし、調剤ロボット（自動入庫払出装置）に送信することで、比較的すいている時間帯では「待ち時間ゼロ」「調剤ミスゼロ」で薬を準備することが可能になりました。簡単な処方であれば、患者さんがクリニックで会計待ちをしている間に投薬の準備が完了し、薬局に来局されたときには、ほぼ待ち時間ゼロで服薬指導や投薬が受けられる、というわけです。

また、ロボットが薬の入庫をすべてバーコードで管理しているので、リアルタイムにどの薬がどこに何錠あるのかが把握できています。そのため、棚卸しという概念がほぼなくなります。

――貴社ではロボットの開発段階から関わられたそうですね。

渡部　梅田薬局のロボットはある企業と共同開発をしたもので、2店舗目に導入するのは、別の企業と独占販売契約をして自社開発した改良型のロボットです（5頁・**写真4**）。

日本では、箱から必要量の薬剤を取り出す「計数調剤」が行われていますが、海外では箱のまま投薬する「箱出し調剤」が主流です。そのため、海外で使われている箱出しの調剤ロボットを日本に導入するには、指示を箱単位でなく錠数単位に書き換えるミドルウエアを、レセプトコンピュータとロボットの間にはさむ必要があります。改良型のロボットでは、そのミドルウエアをすべて自社開発しました。その結果、払い出しや入庫のスピードが格段に上がりました。

インターネットの“利便性”にどう対抗していくかを考える

――創業時から、保険薬局でのロボット事業立ち上げをお考えだったのですか。

渡部　2011年の創業当時は、ロボット事業のことはまだ頭にありませんでしたね。徹底した顧客志向の薬局を目指し、患者さんのためになることが何かを一生懸命考える中で、ロボット調剤というアイデアが出てきたのです。

私は、保険薬局の最大の課題は待ち時間の長さだと考えています。2022年9月に国際的な大手インターネット通販企業による薬局事業参入のニュースが流れ、薬局関係者に衝撃を与えました。同社の強みは、インターネット上でワンクリックオー

■ 株式会社メディカルユアーズ　概要 ■

保険薬局を兵庫県で6店舗、大阪府で4店舗展開。2019年に、医療モール内に、ロボットとICTを連動させた自動調剤技術を用いた日本初の“ロボット薬局”として梅田薬局（大阪市）を開設。同薬局では常勤換算で薬剤師8.5名、事務員3.5名の体制で月約5,000枚の処方箋を応需。改良型調剤ロボットの自社開発も手がける。現在、水道筋薬局（神戸市）で“ロボット薬局”の2店舗目を準備中。

▲2店舗目の“ロボット薬局”として準備中の水道筋薬局　（写真提供：メディカルユアーズ）

・本社所在地：神戸市灘区桜口町4-1-1 ウェルブ六甲道4番街1番館301
・URL：https://www.medicalyours.com/

ダーすれば、即日発送で商品が届くという「利便性」です。

私は、その大手通販企業がオンライン薬局を買収したときから、日本への上陸を予想していました。そのようなインターネットの利便性に勝つには、「待ち時間を短くする」アイデアではなく、「待ち時間を限りなくゼロに近づけるにはどうすればいいか」という発想が必要です。そこで、ICT と調剤ロボットを連動させることにより、それを実現しました。

――インターネットの利便性に対抗する手段として、“ロボット薬局”というアイデアが生まれたのですね。

渡部　ただ、10種類など多剤処方時や一包化が必要な場合は、やはりある程度の時間がかかるため、待ち時間をゼロにはできません。そこで、一度来局してもらってから買い物や仕事など用事を済ませてもらい、自動薬剤受取機を介して都合の良いときにいつでも薬を受け取れるようにすることで、実質的に待ち時間がゼロになると考えました。つまり、シンプルな処方はロボットと ICT の連動で、一包化など“重たい”処方は自動薬剤受取機で実質待ち時間をゼロにするというわけです。

ただ、梅田薬局に来局されるのは会社員が圧倒的に多く、重たい処方はほとんどありません。そのため、待ち時間はほとんどなく薬を受け取っていく方ばかりで、自動薬剤受取機はあまり使用されていないのが現状です。

――なるほど（笑）。梅田薬局での待ち時間はどれくらいなのですか？

渡部　比較的ゆとりのある時間帯での計測ですが、処方箋受け取りから投薬開始までの待ち時間は再診患者で平均２分53秒でした。ロボットを入れていない当社の別の薬局では平均８分17秒だったので、圧倒的に速いですね。

医師の処方内容が瞬時に共有でき保険薬局での待ち時間をゼロに

――ここで、“ロボット薬局”での調剤の流れを詳しく教えてください。

渡部　梅田薬局は、クリニックが７施設入っている医療モールにあります。現在、モール内のクリニックに共通の EHR システムを導入してもらうことにより、クラウドを介して当薬局と処方箋データを共有できるようになっています。

医師がクリニックで処方箋発行ボタンを押すと、EHR システムを介して処方内容などが暗号化されてクラウド上にアップされます。それらのデータを薬局で用いるには患者さんの事前同意が必要なので、初回はこれらのデータを用いず、紙の処方箋を受け取り調剤しています。そして、個人情報を取り扱う同意書にサインをいただいた患者さんについては、２回目以降は EHR システムを用います。

医師がクラウド上に患者データを上げると、その瞬間に薬局のパソコンに通知が来るので、処方内容を含むデータをレセプトコンピュータ（レセコン）にダウンロードします。疾患名や血液検査データも共有されるので、病院と同様に質の高い服薬指導ができます。

写真１　JR 大阪駅前の医療モール内にある梅田薬局は、2019年に“ロボット薬局”としてオープン。

▲写真２　梅田薬局で稼働している自動入庫払出装置「BD Rowa」。

◀写真３　薬剤師の服薬指導後に問題が無ければ、患者は自動薬剤受取機で薬剤を受け取ることもできる。

処方箋データは、ミドルウエアを通じて１錠単位のデータに書き換えられてから、調剤ロボットに送られます。すると、ロボットが医薬品棚から自動的にオーダーされた薬剤をピックアップし、箱ごと払い出します。

つまり、クリニックのコンピュータから、調剤ロボットまでインターネットを介して一気通貫でつなげ、患者さんがクリニックで会計を済ませ、処方箋の原本を持って薬局に来るころには投薬の準備ができているのです。なお、薬を取り出した後の箱は、残っている薬の数量などをバーコード化した新たなラベルを貼ってロボットの受け渡し口に入れると、自動で棚に戻されます。

――計数調剤や一包化にはどのように対応しているのですか。

渡部　箱から薬を取り出して計数調剤をするのは、薬剤師や事務員です。日本における調剤行為は、「薬を選ぶ」と「数を数える」という２つの工程に分けられます。計数調剤を行うロボットもありますが、品目数が数百程度に限られるなどの課題があるため、薬を選ぶ工程はロボットで完全に自動化し、数を数える工程は人間がやればいいと割り切りました。

医療事故の原因の多くは、棚から薬剤を取り出すときの取り違えです。その部分をロボットに任せて自動化することで、リスクの大きな調剤ミスをほぼゼロにすることができると考えました。

一包化については、レセコンからデータ分岐させて一包化ロボットに送り対応しています。一包化ロボットに入っていない薬について一包化指示が出た場合は、自動入庫払出装置からバラ錠を出して人の手でロボットのカセットに入れる作業が必要ですが、かなりの部分まで自動化できるようになっています。

――薬剤師による処方監査はどの段階で行うのですか。

渡部　EHR システムのクラウドからデータをダウンロードしたときに、薬剤師が処方内容をチェックします。そして、患者さんが来局後に問診して処方監査を完了し、服薬指導と投薬を行います。

薬の準備がまだできていない、また患者さんが急いでいる場合などは、問診や服薬指導をしたうえで QR コードを発行して患者さんに渡します。患者さんは時間のあるときに来局し、この QR コードを自動薬剤受取機にかざすとロボットがその薬を運んでくるので、夜間で薬局が閉まっていても受け取ることができます。相談などがあっても、電話で24時間対応をしているので応じられます。ただ、先ほどお話ししたように、自動薬剤受取機は今のところほとんど使われていないので、そうした例はまだありません。

医薬品バーコード管理で薬の取り違えリスクをゼロに

――“ロボット薬局”を利用した患者さんの反応はいかがですか。

渡部　EHR システムにより待ち時間が圧倒的に短くなっているので、一度それを体感された患者さんは通ってくださいますね。ICT とロボットの親和性はとても高く、連動させることでかなりの相乗効果が得られます。待ち時間や調剤ミスをなくすという点で大いに力を発揮しています。

――調剤ミスゼロというのも、大きなメリットですね。

渡部　調剤ミスゼロは、患者さんにとってはそうあるべき当たり前のことなので、むしろ医療者側のメリットだと考えています。薬剤師は常に、薬を間違えてはいけないという緊張感とストレスの中で仕事をしているので、そこから解放されるわけです。

調剤ミスの発生件数を実際に比較してみたのですが、当社の従来型のある薬局では、年間６万3,316枚の処方箋のうち12件（0.02%）のアクシデントが発生していて、そのうち２件が他の医薬品を調剤したという健康被害の恐れのあるケースでした。一方、梅田薬局ではアクシデント件数はゼロです。

梅田薬局で働いている薬剤師は、「もう他の薬局では働けな

い」と言っています。調剤ロボットに慣れると、棚から自分で薬を取るという行為のリスクが「怖い」と感じられるそうです。

――棚卸し業務の負担も減るそうですね。

渡部　パソコンのボタンを押すだけで、薬の在庫がCSVデータで表示されます。医療用医薬品の商品識別コードのGS1コードを用いて入出庫を完全管理しています。そのため、梅田薬局では棚卸しは年１回のみです。

在庫管理では薬剤の期限切れが問題になりますが、バーコードで管理していると、「○年○月」が期限の薬剤すべての一覧をすぐに表示できます。未開封の薬剤であれば卸企業に返品できるので、期限切れによる在庫ロスがなくなります。

――“ロボット薬局”に対して、他の保険薬局などから反響はありますか。

渡部　さまざまな会社の方が見学に来られていますね。新たな店舗に導入する、改良型の調剤ロボットの注文もすでにいただいています。この店舗は梅田薬局とは違って下町の商店街にあり、高齢の患者さんが多い地域です。一包化指示も増えると予想されるので、EHRシステムを自動入庫払出装置と全自動分包機の両方に接続させています。高齢者の多い地域での“ロボット薬局”のモデル店舗になると考えています。

――実際に“ロボット薬局”を運営されている経験から、ロボット導入はどのような薬局に適していると考えますか。

渡部　まず、薬局の規模が大きいほど、ロボットによる自動化の効果は高いと考えます。実データに基づく数字ではなく、あくまで私の感覚ですが、月間処方箋枚数が2,000枚以上あればロボットを入れたほうがコスト削減になるでしょう。

また、梅田薬局の採用品目数は2,500品目と多いのですが、一般的な規模の薬局でも1,000品目以上はあるかと思います。調剤事故をなくすという観点で言えば、その程度の品目数があるのであればロボット調剤を活用したほうが良いと考えます。

ただし、在宅専門薬局など極端に一包化指示が多いなど、自動化しにくい作業が主体の薬局ではテクニシャンを置くほうが適しているかもしれませんね。

ロボット導入の目的は省人化ではなく薬剤師の新たな業務の創出

――ロボットの導入は、薬剤師業務にどのような影響を与えると思いますか。

渡部　梅田薬局では、対物業務はロボットや事務員にタスクシフトしていき、薬剤師は薬剤師にしかできない仕事をどんどんやってもらおうと取り組んでいます。服薬指導の充実や、処方医と患者さんの情報を密に共有しコミュニケーションを図る方向に、薬剤師の業務はシフトしています。

例えば、当社では全店舗で地域支援体制加算の算定を目指していますが、梅田薬局では立地上、９項目の実績要件のうち在宅薬剤管理は苦戦しているものの、かかりつけ薬剤師指導料等や、トレーシングレポートなど服薬情報等提供料の算定実績は他の店舗よりも高くなっています。

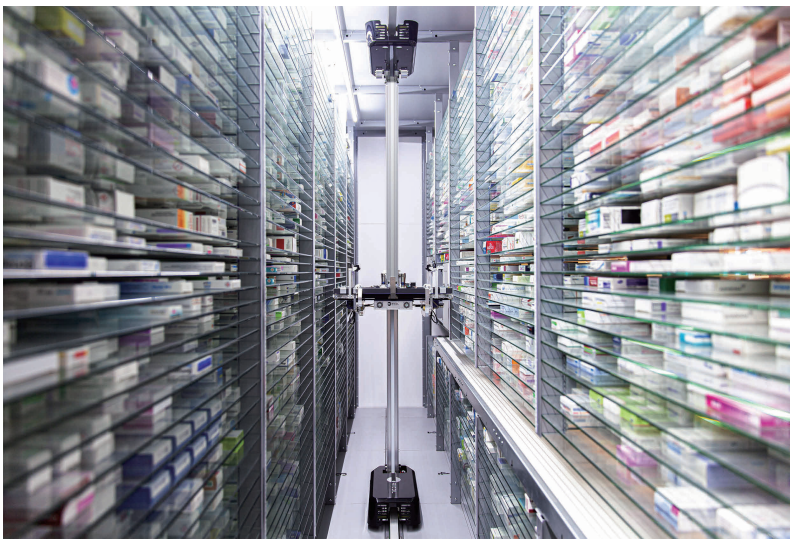

写真４　パートナー企業と共同開発した自動入庫払出装置「Riedl Phasys」を導入し、２店舗目の“ロボット薬局”を準備中。

（写真提供：メディカルユアーズ）

私が提唱しているのは、ロボット導入により省人化を進めるということではなく、薬剤師の新たな仕事を創出するということなのです。処方医と一緒に患者さんをケアしていくことが医薬協業の真髄だと思うので、今後は医師が担っている薬物治療にもっと薬剤師が関わり、タスクシフトを進めていく。それにより、薬剤師の地位や給料も上がる――そういう方向に今後進むべきだと思っています。

米国では、薬剤師によるワクチン接種や、医師と事前に合意したプロトコールに基づいて特定の患者の薬物治療を薬剤師が手がける共同薬物治療管理業務（CDTM）などが行われています。日本でも病院ではプロトコールに基づく薬物治療管理（PBPM）が進められていますが、保険薬局でもこれから広がっていくのではないでしょうか。

――保険薬局の将来像についてはどのようにお考えですか。

渡部　私は、未だにハンドピッキングに頼っている日本の薬局を、ロボット導入で近代化することが必要だと考えています。それは、医療の質を保ちながら医療費を削減する一つの手段にもなると思います。

ロボットとICTを連動させ薬局業務の効率化を図るには、海外のように箱出し調剤を進めることが必要です。今、日本の医療用医薬品は100錠、1,000錠という単位で販売されていますが、よく処方される７錠、28錠といった単位の包装に変えていくことを、私は提言しています。

ただ、多くの製薬企業のコンセンサスを得るには時間がかかると思うので、もう一つのステップとして、卸企業が14錠などの単位で透明な箱にリパッケージして納品してはどうかと考えています。

それと併行して当社では、地域に“ロボット薬局”ができることで、医療の安全性や経済性、薬剤師の業務などにどのような影響を与えるのか、エビデンスを示したいと考えています。そこで、大学などと組んで共同研究に取り組み始めています。“ロボット薬局”の研究に興味のある方には、ぜひパートナーになっていただきたいと思います。

――本日はありがとうございました。

薬薬連携
~薬剤師が変わると病院が変わる~

ファルメディコ株式会社 代表取締役社長
医療法人嘉健会 思温病院 理事長
医師・医学博士　**狭間 研至**

第31回　薬薬連携を進めづらくする３つの「ない」

今後も重要度を増していくはずの薬薬連携はなぜ現場ではあまり進んでいないのか

少子化と高齢化が同時に進行するわが国で、患者さんはその時々の状態に応じて、医療機関や介護施設で過ごされますが、ほとんどすべての方がお薬を飲んでおられます。複数の疾患を持っておられることが多い年代であることに加え、肝機能や腎機能も低下していたり、認知機能や身体機能の低下によりコンプライアンスも低下気味であったりと、薬学的ケアが必要なケースが多いです。

こんな状態であるからこそ、病院に入院したときに担当する病院薬剤師と、退院しご自宅や介護施設で過ごされるときに担当する薬局薬剤師がきちんと連携して、シームレスな薬物治療環境を保つためにも、「薬薬連携」は、今後ますます重要度を増していくはずです。もちろん、こんなことは私が申し上げるまでもないことですが、現場ではまだまだ進んでいないのが現状ではないでしょうか。

それは、薬薬連携を進めづらくする３つの「ない」があるからではないかと思います。

解決すべきは３つの「ない」連携がうまくいかないときは意識してみよう

１つめは、伝えるべき情報が思いつか「ない」、ということです。

もちろん、薬薬連携が重要だということは理解できているけれども、処方の内容は医師の診療情報提供書にも書かれているだろうし、そもそもお薬手帳も持っておられる。そんな状況で、薬剤師が新たに何を伝えるのか、ということにハタと困ってしまい、連携が深まらないということです。

これを解決するには、薬剤師が薬を渡すまでではなく、2020年９月に改定された医薬品医療機器等法で明記されたように、飲んだ後も継続的にフォローし、そこでの薬学的アセスメントを、医師や看護師だけでなく、次の担当となる薬剤師にも伝えるのが薬剤師として優先すべき仕事だということを認識することだと思います。

２つめは、情報提供書をどう書いてよいかが分から「ない」、ということです。

処方を監査し、必要があれば疑義照会を行い、正確に調剤し分かりやすい説明と共に患者さんにお渡しする従来の仕事に専念していれば、他の専門職に何か手紙を書いて引き継ぐという経験がほとんどないケースが多いです。

これを解決するには、同僚や先輩で書いている人がいれば、事情を話した上で、その事例を最初は完全に真似させてもらうことをおすすめします。もし、周囲にそういった方がいらっしゃらなければ、インターネット上で検索して見つけたものの中で、分かりやすくしっくりきたものを参考に書いてみるのが良いでしょう。最初の１通目を書いて見ると、あとは、意外に簡単なものです。

３つめは、連携を深めるための時間が「ない」、ということです。

病院薬剤師と薬局薬剤師がともに出席する勉強会に出る時間、患者さんに薬学的に介入する時間、患者の状態を正確に把握できるようになるために勉強する時間、さらには、それらの内容をまとめて情報提供書を作成する時間が捻出できないということです。

これを解決するには、業務フローを整理して、機械化や ICT 化を進める中で浮き彫りになってくる「業務的には重要だが薬学的専門性がない」業務を薬剤師以外のスタッフに担ってもらうと共に、薬剤師がシームレスな薬物治療環境を構築することの受容性を改めて認識することがポイントになるでしょう。

もし、うまくいかなくて困っておられたら、この３つの「ない」を意識していただければと思います。

薬剤師教育と研修のポイント
～マリーン調剤薬局における実践例から～

第２回（全３回）

改正個人情報保護法への取り組みについて

飯塚 知慈
株式会社アクア マリーン調剤薬局
プロジェクトマネージャー エリアマネージャー 桂店

ガイドラインに基づいて、まずは システム・機器の運用と管理状況を確認する

薬局では、さまざまなルールを守って仕事をされていると思います。ルールを守ることで秩序だった業務ができるようになり、ルールに縛られますが、私たちはルールにも守られています。

薬局管理者は、まずは自らがルールを学び、必要な知識を常にバージョンアップして、従業員に手ほどきをします。そのルールが守られているか確認を続けて、業務手順書や法定掲示物として形にも残します。運用状況や改善すべき点があれば、薬局開設者に随時報告することが求められます。

2022年６月に、兵庫県尼崎市で全市民46万人分の個人情報が一時所在不明になった問題があり、皆さまもとても驚いたのではないでしょうか。

2020年６月に「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、2022年４月から中小企業にも義務化されました。

「個人情報保護法」は個人の権利や利益を守りながらも、個人情報の有効活用を図るための法律です。私たち薬剤師には、刑法第134条や薬剤師行動規範（その５）にも守秘義務が規定されています。

個人情報の取り扱いが、今も昔も大切なことに変わりはありませんが、今回は「管理薬剤師」や「エリアマネージャー」としての視点から「改正個人情報保護法」について開設者へ提案をし、社内で実施したことをご紹介いたします。

まず、薬局管理者に対して制度理解の機会を設けました。会議ツールを用いて社内研修用の資料を解説しましたので、一部抜粋いたします。

個人情報取扱事業者は、個人データの漏洩・滅失・棄損の防止などのために、組織的・人的・物理的・技術的な安全管理措置を講じなければならず、従業員に対する必要かつ適切な監督をしなければなりません。

処方箋、調剤録、薬歴、レセプトコンピュータ（以下レセコン）などの運用・保管、患者さまへの服薬指導や薬剤情報提供の際にも、個人情報の漏洩・滅失・棄損などの問題が生じないように安全管理措置を講ずる必要があります。

個人情報に係る安全管理上の措置として、「個人情報保護に関する基本方針」「電子薬歴運用管理規定」が用意されており、掲示物や帳票管理ができているか点検を行いました。

私たちは「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（厚生労働省）に基づいて、情報機器の運用にあたっています。電子薬歴やオンライン請求を行うレセコンには、患者さまの氏名、住所、保険情報、年齢、調剤記録など大量の個人情報が保管されており、厳重なセキュリティ対策が求められます。

レセコンにはセキュリティルータが導入されており、サイバー攻撃から個人情報を守るための厳重な対策を講じられています。レセコンが接続されているネットワークと、それ以外の PC や複合機などのデバイスが接続されているネットワークを分離することで、レセコンが管理する個人情報が他のデバイスを介して外部に流出しないよう徹底した管理が可能となります。

許可されていないアプリケーションをレセコン端末にインストールしたり、ホワイトリスト登録（レセコンメーカーに依頼）されていない Web サイトにブラウザ接続しないように注意喚起しました。

個人データの盗難、紛失などを防止するために、適切な設置箇所の確保（関係者以外や不特定多数の閲覧防止）、使用者の管理・制限（業務内容に応じた利用範囲の明確化）、ログイン ID の管理や定期的なパスワードの変更について実施できているか確認をしました。

情報漏洩のリスクと防止策は全従業員に周知 安心して薬局を利用できる環境づくりを

次に、「個人情報の漏洩発覚時の対応」についてです。

> 漏えい等が発生し、個人の権利利益を害するおそれが大きい場合に、個人情報保護委員会への報告及び本人への通知を義務化する。（法第26条）

薬局業務では多くの個人情報を取り扱いますが、「要配慮個人情報」には、調剤録や薬歴等に記載された調剤情報、患者さまの身体状況、病状、治療等について知り得た情報、障害（身体障害、知的障害、精神障害等）などがあります。要配慮個人情報の取得や第三者提供には、原則として本人同意が必要です。

個人情報の漏洩について想定され得るケースとリスク管理について、共有を図りました。

●要配慮個人情報を含む書類等の誤交付や紛失した場合の対応について想定

2022年11月9日、個人情報保護委員会は2022年上半期に1,587件の報告があり、前年度よりも報告件数が増加したため注意喚起をしています。個人情報の誤交付時にはそれぞれの患者さまへの報告のみならず、個人情報保護委員会への報告が必要となります。

特に、疑義照会による処方変更時やレセコン操作間違いによって印刷物が変更になる場合、変更前の書類が投薬カウンターに残ったままになっていると、別の患者さまへ紛れてお渡しする可能性が高まります。常に投薬カウンターは整理整頓を心がけて、不要な書類は都度シュレッダーをかけるよう声がけしました。

●患者情報を第三者が閲覧できるまま放置していないか？

投薬カウンターや調剤室の透視面、在宅訪問中の車両内など、第三者が閲覧できる場所に「薬歴（監査支援票を含む）」「患者さまアンケート用紙」「処方箋原本やコピー」「薬袋・お薬手帳シール・薬剤情報提供文書・領収証・医療費明細書」を放置し、持ち場を離れることはないか？ 個人情報を表示したまま離席することのないよう声がけしました。

●調剤した薬剤について、電話等による問い合わせの対応は適切か？

通話相手が間違いなく本人であることを確認してから、問い合わせに応じるよう注意する必要があります。把握している連絡先に薬局側からかけ直すか、生年月日や住所などを申告していただき、薬歴データと照合するなど、本人確認を徹底するよう注意喚起をしました。

●第三者提供の制限について適切に対応できているか？

薬剤師による処方医への疑義照会（薬剤師法第24条）は法令に基づく行為であるため、本人の同意を得る必要はありませんが、民間保険会社、職場、学校、マーケティング等を目的とする会社などからの問い合わせについては、本人の同意を得る必要があることを確認しました。

◆　◆

公共の場やSNSなどで故意に個人情報を漏洩させることは言語道断ですが、薬局従事者は「知りませんでした」「ついうっかりしました」では済まされません。漏洩された個人に不利益が生じる可能性があり、漏洩した薬局に賠償責任が発生するケースもあります。「何かが起こってからでは遅い」のです。

管理者のみならず、従業員全員が各種関係法規の理解を深め、「情報の取り扱い」について細心の注意を払い続けて、患者さまが安心して薬局を利用できるような環境づくりを心がけていきましょう。

ウラリット®の日本ケミファ

提携 マダウス社（ドイツ）

アルカリ化療法剤 ー酸性尿・アシドーシス改善ー　薬価基準収載
処方箋医薬品注）

ウラリット®-U配合散
ウラリット®配合錠
<クエン酸カリウム・クエン酸ナトリウム水和物配合製剤>
Uralyt®-U Combination Powder
Uralyt® Combination Tablets

非プリン型選択的キサンチンオキシダーゼ阻害剤 / 高尿酸血症治療剤　薬価基準収載
処方箋医薬品注）

フェブキソスタット錠 10mg・20mg・40mg「ケミファ」
フェブキソスタットOD錠 10mg・20mg・40mg「ケミファ」
〈フェブキソスタット製剤〉

注）注意ー医師等の処方箋により使用すること
●効能又は効果、用法及び用量、禁忌を含む注意事項等情報等につきましては電子添文をご参照ください。

製造販売元（文献請求先及び問い合わせ先）
日本ケミファ株式会社
東京都千代田区岩本町2丁目2-3

2023年1月作成

おくすりに関する資料及び製品に関するお問い合わせ先
日本ケミファ株式会社　くすり相談室（安全管理部）
受付時間　8:45～17:30 土日・祝祭日を除く
TEL 03-3863-1225　フリーダイヤル 0120-47-9321

PHARMACY DIGEST［2023年6・7月号］
発行日 ■ 2023年6月1日
発　行 ■ 日本ケミファ株式会社
〒101-0032　東京都千代田区岩本町２丁目２番３号
TEL：03-3863-1211（大代表）URL：http://www.chemiphar.co.jp
製　作 ■ 株式会社ドラッグマガジン ／ 印　刷 ■ 広研印刷株式会社